在留邦人の皆様へ

平成27年10月20日

ハロウィーンに関する警察等からの注意喚起

今月末のハロウィーンを控え、各地の警察は住民に対して安全なハロウィーンを迎えるための様々な注意喚起を行っています(Halloween Safety Tips)。ハロウィーン当日夜は、警察もパトロールを強化するなど安全対策を講じますが、多くの児童が夜間に外出するのに伴い、中には転倒による怪我や交通事故に遭う児童もおり、様々な危険が伴う可能性があります。ハロウィーンを安全に過ごすための注意事項をいくつかご紹介します。

- 1. 「Trick or treat」はあらかじめ時間を決めてグループで行い、必ず大人が同行する(ある警察では午後6時から8時までを推奨しています)。
- 2. お子様の衣服には、住所、氏名、緊急時の連絡先などを記載しておく。
- 3. 懐中電灯を持ち、コスチュームも明るい色や反射しやすい素材、燃えにくい素材のものにする。
- 4. お子様の視界を遮るようなコスチュームは避ける(大きな帽子、マスクなど)。
- 5. お菓子類は帰宅して親が確認するまで絶対に食べない(アレルギー等に注意)。
- 6. 車を運転する場合は、突然の飛び出しなどを警戒し、交差点で確実に停車し、速度を落として走行する。

上記以外にも、お住まいの地域の市や警察のホームページなどに様々な注意情報が掲載されています。皆様におかれましては、是非とも事前に確認するようお願いいたします(検索例: Halloween Safety Tips $\times \times police$)。

【その他参考サイト】

Halloween Safety Guide (http://www.halloween-safety.com/)